

丹後織物求評会 出品要領

1. 出品区分及び出品点数

出品区分及び出品点数は以下の通りとし、第1部後染織物の出品物につきましては白生地反を必須とします。今回、広幅地につきましても審査対象とし、広幅地の出品物はハンガー仕立とします。また和装着尺につきましては、染見本反または染見本布の添付を出品の条件とします。

- ・第1部 後染織物(化合織含む)…**15点以内**
無地ちりめん・紋ちりめん等、後染加工を施すきもの地・帯地・広幅地、和装小物(衿・帯揚・風呂敷・ショール等)
- ・第2部 先染織物(化合織含む)…**10点以内**
先染帯・先染着尺・広幅地等、丹後のオリジナル商品とし、西陣の下請け商品は除きます。
- ・第3部 男のきもの…3点以内(長着のみ・丸巻)
後染・先染不問、後染は染め上がり品とします。
※第3部につきましては、審査会及び展示会の1日目にて審査員及び来場者の投票による審査を行います。
展示につきましては、1業者につき1点をマネキンによる丸巻着装での展示とします。生地表が分かるように提出してください。マネキン展示用の帯については各自でご用意ください。
- ・丹後トライアル商品(審査対象外)…5点以内
組合員が生産した織物等を使用し、商品として完成された物とします。

2. 染見本

①第1部の出品物に添付の染見本は以下の通りとし、染色につきましては無地染め、またはボカシ染めに限定します。染色代金は出品者の負担としますが、組合加工場にて無地染め(浸染)を行う場合、一定の条件のもと求評会出品物に限り特別料金にて加工します。(別紙参照)

- ・小幅白生地 白生地1反に付き染見本1反または2m以上(厳守)
- ・広幅白生地 白生地1点に付き染め見本1点
(ビーカーでも可・ビーカーの場合、複数可)
- ・和装小物 帯揚げ1本・風呂敷1枚・ショール1枚
※和装小物については、展示商談会にて染色方法を限定しない染見本を展示できることとします。(審査会における染見本の添付は、無地染め、ボカシ染めのみ)

3. 申 込

出品を希望する組合員は、仮申込書により出品区分別に出品予定点数を記入し事前に申し込むものとし、本申込は本申込書により必要事項を記入し、それぞれの期限内に組合へ申し込むものとします。

- ・ **申込期限** **仮申込** **9月13日(金)まで**
 本申込 **10月25日(金)まで**

※期限を過ぎると出品リストの作成ができません。

期限厳守でお願いします。

- ・ **申 込 先** **組合本部総務1課**

※展示商談会において、各出展者の出品物展示位置に『名刺入れ』を設置していますので、本申込書とともに必要数を組合へご持参ください。

(一部門あたり20～30枚程度)

なお、名刺がない方は組合で作成できます。その場合、作成料をいただきます。

(1部門 30枚 2,000円)

4. 出品及び搬入期限

①第1部の出品物は組合加工場にて展示用巻仕立を行い、搬入期限内に組合本部へ搬入してください。但し、仕立及び仕立直し代は組合負担としますので、入荷の際、出品物である旨をお申し出ください。

②広幅地の出品物はハンガー仕立を行い、組合本部へ搬入するものとします。

出品物搬入期限 **11月1日(金)まで**

※期限を過ぎると、審査会に向けた出品物の仕分けができません。

期限厳守でお願いします。

5. 個別商談ブース

より高度な商談の機会を提供するため、会場内に個別ブースを設けます。出展を希望される方は、仮申込時にその旨を記入し申し込んでください。ただし、設置小間数に限りがあるため応募多数の場合は希望者による抽選とします。

- ・ **出展ブース** 1小間 3,550×1,150
- ・ **出 品 物** 特に制限なし
- ・ **準 備 等** 自社ブースの展示及び撤収は各自で行うものとします。
 ※展示物の準備は展示商談会の前日に行ってください。
- ・ **ア テ ン ド** 出展者は会期中、自社ブースのアテンドを行うものとします。
- ・ **そ の 他** 共同出展も可能としますが、組合員に限ります。

6. その他

出品物の後染織物については、原則として組合加工場の精練加工を行い、丹後統一検査合格品とします。